令和６年１０月３１日

令和６年第２回美浦村議会臨時会議案

美　浦　村　議　会

議　　案　　目　　次

議案第　１　号　　専決処分の承認を求めることについて
（損害賠償の額の決定及び和解について）

議案第　２　号　　専決処分の承認を求めることについて
（令和６年度美浦村一般会計補正予算（第４号））

議案第　３　号　　財産の取得について
（Ｒ０６美浦小学校備品購入）

議案第　４　号　　令和６年度美浦村一般会計補正予算（第５号）

議案第１号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和６年１０月３１日

美浦村長　　中　島　　栄

令和６年　専決第１０号

専　決　処　分　書

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和６年９月２５日

美浦村長　　中　島　　栄

損害賠償の額の決定及び和解について

１　事故発生日時　　令和６年７月２３日（火）　午前１０時００分

２　事故発生場所　　龍ケ崎市若柴町１２２９番地１
龍ケ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ケ崎）駐車場

３　相手方　　取手市○○○
○○　○○

４　事故の概要　　上記日時、場所にて後進にて出発した際に運転操作を誤り、相手方車両に追突、車両左前方バンパーを破損させた。

５　損害の程度と和解の内容
（１）過失割合　　１００％
（２）損害賠償額①１３５，３６６円（車両修繕費）
②　５７，２００円（レンタカー代）
（３）今後物件損害及びこれに伴う一切の請求を行わないことを確認した。

議案第２号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和６年１０月３１日提出

美浦村長　　中　島　　栄

令和６年専決第１１号

専　決　処　分　書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和６年１０月９日

美浦村長　　中　島　　栄

令和６年度美浦村一般会計補正予算（第４号）

令和６年度美浦村の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１１，２５８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９，１０９，９３４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年１０月９日

美浦村長　　中　島　　栄

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
16 県支出金		357,531	11,026	368,557
	3 県委託金	33,571	11,026	44,597
19 繰入金		1,165,420	232	1,165,652
	2 基金繰入金	1,155,107	232	1,155,339
歳　入　合　計		9,098,676	11,258	9,109,934

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2 総務費		1,109,236	11,258	1,120,494
	4 選挙費	1,067	11,258	12,325
歳　出　合　計		9,098,676	11,258	9,109,934

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1　総　括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
16　県支出金	357,531	11,026	368,557
19　繰入金	1,165,420	232	1,165,652
歳　入　合　計	9,098,676	11,258	9,109,934

歳　出　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補　正　額　の　財　源　内　訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
2 総務費	1,109,236	11,258	1,120,494	11,026			232
歳　出　合　計	9,098,676	11,258	9,109,934	11,026			232

2　歳　入

（款）16 県支出金　　（項）　3 県委託金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 総務費県委託金	28,065	11,026	39,091	5 選挙費委託金	11,026	10 衆議院議員選挙費委託金	11,026
計	33,571	11,026	44,597				

（款）19 繰入金　　（項）　2 基金繰入金

8 財政調整基金繰入金	837,158	232	837,390	1 財政調整基金繰入金	232	5 財政調整基金繰入金	232
計	1,155,107	232	1,155,339				

3　歳　出

(款)　2 総務費　　(項)　4 選挙費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 衆議院議員選挙費	0	11,258	11,258	11,026			232
計	1,067	11,258	12,325	11,026			232

節 区分	節 金額	説明	
		2 衆議院議員選挙費	***11,258***
1 報酬	584	1 報酬	584
		3 非常勤職員報酬	
		1 投票・開票管理者	133
3 職員手当等	4,266	2 投票・開票立会人	451
		3 職員手当等	4,266
		5 時間外勤務手当	
7 報償費	75	1 時間外勤務手当	
		7 報償費	75
		1 報償金	
8 旅費	41	3 事業協力者謝礼	
		8 旅費	41
		1 費用弁償	
10 需用費	1,972	1 費用弁償	
		10 需用費	1,972
		1 消耗品費	1,220
11 役務費	968	1 消耗品費	
		3 食糧費	277
		1 食糧費	
12 委託料	2,696	4 印刷製本費	475
		1 印刷製本費	
		11 役務費	968
13 使用料及び賃借料	136	1 通信運搬費	871
		1 郵便料	863
		3 運搬料	8
17 備品購入費	520	4 手数料	97
		15 チラシ折り込み手数料	
		12 委託料	2,696
		2 保守点検委託料	269
		14 枚数計算機点検委託料	
		5 業務委託料	2,277
		1 業務委託料	
		7 電算処理委託料	150
		1 電算処理委託料	
		13 使用料及び賃借料	136
		1 使用料	91
		10 システム使用料	
		2 賃借料	45
		6 会場借上料	30
		8 自動車借上料	15
		17 備品購入費	520
		1 庁用器具費	
		1 庁用器具費	

給与費明細書

1. 特　別　職

区　分		職員数（人）	給与費 報　酬（千円）	給　料（千円）	期末手当（千円）年間支給率(月分)	地域手当（千円）	寒冷地手当(千円)	その他の手当(千円)	計（千円）	共済費（千円）	合　計（千円）	備　考
補正後	長　等	2		13,920	4,537 (3.4)			1,904	20,361	419	20,780	
	議　員	12	41,784		13,615 (3.4)				55,399	12,416	67,815	
	その他の特別職	669	31,942						31,942		31,942	
	計	683	73,726	13,920	18,152			1,904	107,702	12,835	120,537	
補正前	長　等	2		13,920	4,537 (3.4)			1,904	20,361	419	20,780	
	議　員	12	41,784		13,615 (3.4)				55,399	12,416	67,815	
	その他の特別職	611	31,358						31,358		31,358	
	計	625	73,142	13,920	18,152			1,904	107,118	12,835	119,953	
比較	長　等											
	議　員											
	その他の特別職	58	584						584		584	
	計	58	584						584		584	

2．一　般　職

（1）　総　括

（単位：千円）

区　分	職員数（人）	給与費 報酬	給料	職員手当	計	共済費	合計	備考
補正後	（92）/159	103,925	582,912	423,039	1,109,876	199,457	1,309,333	
補正前	（92）/159	103,925	582,912	418,773	1,105,610	199,457	1,305,067	
比較	（　　）			4,266	4,266		4,266	

（　　）内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

（単位：千円）

職員手当の内訳 区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
補正後	9,198	6,565	9,507		32,209	1,074	17,604	141,141	124,083	81,658	
補正前	9,198	6,565	9,507		27,943	1,074	17,604	141,141	124,083	81,658	
比較					4,266						

ア．会計年度任用職員以外の職員

（単位：千円）

区　分	職員数（人）	給与費 報酬	給料	職員手当	計	共済費	合計	備考
補正後	（8）/125		495,525	340,094	835,619	154,734	990,353	
補正前	（8）/125		495,525	335,828	831,353	154,734	986,087	
比較	（　　）			4,266	4,266		4,266	

（　　）内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

（単位：千円）

職員手当の内訳 区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
補正後	9,198	6,565	8,032		28,469	1,074	17,604	105,310	94,090	69,752	
補正前	9,198	6,565	8,032		24,203	1,074	17,604	105,310	94,090	69,752	
比較					4,266						

イ．会計年度任用職員

（単位：千円）

区　　分	職　員　数（人）	給与費				共　済　費	合　　計	備　　考
		報　　酬	給　　料	職員手当	計			
補　正　後	（84） 34	103,925	87,387	82,945	274,257	44,723	318,980	
補　正　前	（84） 34	103,925	87,387	82,945	274,257	44,723	318,980	
比　　較	（　　）							

（　　）内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

（単位：千円）

	区　　分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備　　考
職員手当の内訳	補　正　後			1,475		3,740			35,831	29,993	11,906	
	補　正　前			1,475		3,740			35,831	29,993	11,906	
	比　　較											

（２）　給料及び職員手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外）　（単位：千円）

区　　分	増減額	増減事由別内訳		説　　明	備　　考
給　　料		給与改定に伴う増減分		行政職 技能労務職	
		昇給に伴う増減分		行政職 技能労務職	
		その他の増減分		退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 再任用職員 会計間異動の異動による差額 その他	職員数の異動状況（会計年度任用職員以外） 現に在職する 職員数　その他　計 補正後　133　人　人　133　人 補正前　133　人　人　133　人 増　減　人　人　人 採用、退職の状況 採　用　退　職　計 人　人　人 会計間の異動 人
職 員 手 当	4,266	制度改正に伴う増減分		期末手当 勤勉手当	
		その他の増減分	4,266	扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当　4,266 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	

３．　給与及び手当の状況（会計年度任用職員以外）

ア．職員一人当たりの給与　（単位：円）

区　　分		行 政 職	技 能 労 務 職
令和６年１０月１日現在	平均給料月額	326,853	318,900
	平均給与月額	371,327	331,700
	平均年令	４１歳　８月	５４歳　７月
令和６年９月１日現在	平均給料月額	329,402	318,900
	平均給与月額	373,307	332,543
	平均年令	４１歳　７月	５４歳　６月

イ．初　　任　　給　（単位：円）

区　　分	行政職	技能労務職	国の制度	
			行政職	技能労務職
高　校　卒	166,600	164,000	166,600	164,000
大　学　卒	196,200	－	196,200	－

ウ．等 級 別 職 員 数

区　分	行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和６年１０月１日現在	7	(4)	(3.3%)	4	(3)	(100.0%)
	6	(18)	(14.8%)	3	( )	( )
	5	(21)	(17.2%)	2	( )	( )
	4	(24)	(19.7%)	1	( )	( )
	3	(24)	(19.7%)			
	2	(24)	(19.7%)			
	1	(7)	(5.7%)			
	計	(122)	(100.0%)	計	(3)	(100.0%)
令和６年９月１日現在	7	(4)	(3.3%)	4	(3)	(100.0%)
	6	(18)	(14.8%)	3	( )	( )
	5	(21)	(17.2%)	2	( )	( )
	4	(24)	(19.7%)	1	( )	( )
	3	(24)	(19.7%)			
	2	(24)	(19.7%)			
	1	(7)	(5.7%)			
	計	(122)	(100.0%)	計	(3)	(100.0%)

構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

（級別の標準的な職務内容）

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、司書、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、司書、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	主任、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任司書、幼稚園の主任教諭	係長、主査	課長補佐、室長補佐、局長補佐、保育所の副所長、幼稚園の教頭	課長、局長、室長、保育所長、幼稚園長	部長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等（以下「用務手等」という。） 調理師 自動車運転手	用務手等 調理師 自動車運転手	相当の経験を有する用務手等 相当の技能又は経験を有する調理師 相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等 高度の技能又は経験を有する調理師 高度の技能又は経験を有する自動車運転手

エ．昇　　給

区分			合計	代表的な職種	
				行政職	技能労務職
補正後	職員数（Ａ）（人）		125	122	3
	昇給に係る職員数（Ｂ）（人）				
	号給数別内訳	２号給（人）			
		４号給（人）			
		６号給（人）			
		８号給（人）			
		号給（人）			
	比　　率（Ｂ）／（Ａ）　（％）				
	特別昇給に係る職員数（人）				
補正前	職員数（Ａ）（人）		125	122	3
	昇給に係る職員数（Ｂ）（人）				
	号給数別内訳	２号給（人）			
		４号給（人）			
		６号給（人）			
		８号給（人）			
		号給（人）			
	比　　率（Ｂ）／（Ａ）　（％）				
	特別昇給に係る職員数（人）				

オ．期末手当 ・ 勤勉手当

区　　分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備　考
	６月（月分）	１２月（月分）	（月分）		
補　正　後	（ 1.175 ） 2.250	（ 1.175 ） 2.250	（ 2.35 ） 4.50	有	
補　正　前	（ 1.175 ） 2.250	（ 1.175 ） 2.250	（ 2.35 ） 4.50	有	
国の制度	（ 1.175 ） 2.250	（ 1.175 ） 2.250	（ 2.35 ） 4.50	有	

（　　）内は、再任用職員である。

カ．定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　分	20年勤続の者（月分）	25年勤続の者（月分）	35年勤続の者（月分）	最高限度（月分）	その他の加算措置等	備　考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
国の制度（支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置（3～45%加算）	

キ．地域手当

支給対象地域	無	
支給率（%）	0	
支給対象職員数（人）	0	
国の指定基準に基づく支給率（%）		

ク．特殊勤務手当

区　　分	全職種	代表的な職種			
		税　務　職	保　健　職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率（%）	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率（%）	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ．その他の手当

区　　分	国の制度との異同	差異の内容
扶　養　手　当	同	
住　居　手　当	同	
通　勤　手　当	同	

議案第３号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和４０年美浦村条例第８号）第３条の規定により議会の議決を求める。

令和６年１０月３１日提出

美浦村長　　中　島　　栄

記

１　契約の目的　　Ｒ０６美浦小学校備品購入
２　契約の方法　　指名競争入札による契約
３　契約の金額　　￥６２，２６０，０００円
　　（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額￥５，６６０，０００円）
４　契約の相手方　　茨城県稲敷市江戸崎甲２７２４
　　アサヒ
　　社主　鴻野　忠
５　履行期間　　本契約日の翌日から令和７年３月２８日まで
６　支出科目　　令和６年度美浦村一般会計
　　款　　９　教育費
　　項　　２　小学校費
　　目　　１　学校管理費
　　節　　１７　備品購入費

議案第４号

令和６年度美浦村一般会計補正予算（第５号）

令和６年度美浦村の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，６０４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９，１１３，５３８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和６年１０月３１日提出

美浦村長　　中　島　　栄

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
19 繰入金		1,165,652	3,604	1,169,256
	2 基金繰入金	1,155,339	3,604	1,158,943
歳　入　合　計		9,109,934	3,604	9,113,538

歳　出　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
9 教育費		3,325,173	3,604	3,328,777
	2 小学校費	2,459,193	3,604	2,462,797
歳　出　合　計		9,109,934	3,604	9,113,538

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1　総　括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
19　繰入金	1,165,652	3,604	1,169,256
歳　　入　　合　　計	9,109,934	3,604	9,113,538

歳　出　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補　正　額　の　財　源　内　訳			
				特　定　財　源			一般財源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
9 教育費	3,325,173	3,604	3,328,777				3,604
歳　出　合　計	9,109,934	3,604	9,113,538				3,604

2　歳　入

（款）19 繰入金　　（項）　2 基金繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計
8 財政調整基金繰入金	837,390	3,604	840,994
計	1,155,339	3,604	1,158,943

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　額	
1 財政調整基金繰入金	3,604	5 財政調整基金繰入金　3,604

3　歳　出

(款)　9 教育費　　(項)　2 小学校費　　(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	2,447,114	3,604	2,450,718				3,604
計	2,459,193	3,604	2,462,797				3,604

節		説　明
区　分	金　額	
16 公有財産購入費	3,604	**11 美浦村統合小学校駐車場等周辺整備事業費　*3,604***
		16 公有財産購入費　3,604
		1 公有財産購入費
		1 土地購入費